

平成29年第3回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第4日目）
市民厚生分科会審査記録

- 1 日 時 平成29年9月20日（水） 午前11時41分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第114号 平成29年度村上市一般会計補正予算（第3号）
議第121号 平成28年度村上市一般会計歳入歳出決算認定について
- 4 出席委員（11名）
- | | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 板垣一徳君 | 2番 | 板垣千代子君 |
| 3番 | 小林重平君 | 4番 | 山田勉君 |
| 5番 | 竹内喜代嗣君 | 6番 | 長谷川孝君 |
| 7番 | 小杉和也君 | 8番 | 渡辺昌君 |
| 9番 | 尾形修平君 | 委員長 | 大滝国吉君 |
| | 副委員長 | | 鈴木いせ子君 |
- 5 欠席委員
なし
- 6 委員外議員
川村敏晴君 木村貞雄君 大滝久志君
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者
- | | |
|---------------|-------------|
| 副市長 | 忠 聡君 |
| 保健医療課長 | 信田和子君 |
| 同課健康支援室長 | 中村和子君（課長補佐） |
| 同課健康支援室副参事 | 川崎健一君 |
| 同課健康支援室係長 | 中村みゆき君 |
| 同課国保室長 | 高橋晃君（課長補佐） |
| 介護高齢課長 | 小田正浩君 |
| 同課介護保険室長 | 大滝慈光君（課長補佐） |
| 同課介護保険室係長 | 近藤知子君 |
| 同課地域包括支援センター長 | 田中加代子君（係長） |
| 同課高齢福祉係長 | 渋谷直人君 |
| 福祉課長 | 加藤良成君 |
| 同課福祉政策室長 | 木村静子君（課長補佐） |
| 同課福祉政策室副参事 | 浅野宏君 |
| 同課福祉政策室係長 | 中山晴剛君 |
| 同課福祉政策室係長 | 村山真一君 |
| 同課子育て支援室長 | 平山祐子君（課長補佐） |
| 同課子育て支援室係長 | 永田ルミ君 |
| 同課子育て支援室係長 | 伊藤良子君 |
- 10 議会事務局職員

局 長 小 林 政 一
書 記 百 武 美 奈

(午前11時41分)

特別委員長（大滝国吉君）開会を宣する。

○本日の委員会は、一般会計予算・決算審査特別委員会に設置した市民厚生分科会の所管事務についての保健医療課、介護高齢課及び福祉課所管分について審査を行うこととし、審査は常任委員会の審査の例により行い、分科会の会長には常任委員長、副分科会長には常任副委員長を充て議事運営を行うこととし、議事進行を市民厚生分科会長に願った。

分科会長（尾形修平君）開会を宣する。

事務 局長 皆様に申し上げるが、昨日の分科会の審議の中で、委員外議員より質疑のあった自衛官募集の関係の実績の件で、1点内容の訂正がある。新潟県内の平成28年度の自衛官等募集実績について、村上市からの入隊者は何名かということで3名、こちらを一般ということで説明あったのだが、こちらのほうは一般ではなくて自衛官候補生3名ということで訂正の申し出があったので、お願いいたす。

尾形分科会長 ご了承願う。

○当分科会の審査については、分科会審査日程概要どおりに進むことに異議なく、そのように決定する。

日程第7 議第114号 平成29年度村上市一般会計補正予算（第3号）のうち市民厚生分科会所管分についての保健医療課、介護高齢課及び福祉課所管分を議題とし、担当課長（保健医療課長 信田和子君、介護高齢課長 小田正浩君、福祉課長 加藤良成君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出の説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第14款 国庫支出金

（説明）

福祉 課長 それでは、11P、12Pをごらんになっていただきたいと思います。第14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、2節児童福祉費負担金、説明欄の1、児童入所施設措置費等負担金84万1,000円であるが、DVを理由に母子生活支援施設に入所措置したことにより計上するものである。補助率は2分の1である。

第15款 県支出金

（説明）

福祉 課長 それでは、続いて15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、2節児童福祉費負担金であるが、国と同様のものである。補助率は4分の1である。

介護高齢課長 続いて、15款第2項第2目民生費県補助金、第1節社会福祉費補助金3,298万3,000円の追加をお願いするものである。説明欄の1、介護基盤整備事業費補助金である。3,200万円であるが、これは地域密着型施設整備事業補助金であって、市が公募した看護小規模多機能型居宅介護事業所の建設に係る経費に対しての補助金である。

2の市民後見推進事業補助金98万3,000円であるが、これは市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築のための県の補助金である。

保健医療課長 では、15款2項3目衛生費県補助金だが、地域自殺対策緊急強化事業市町村事業補助金414万8,000円を追加計上いたした。これは、モデル市町村計画策定事業として6月補正に予算計上後6月末に国の説明会があり、実施事業及び計画策定の精査に伴う増額である。補助率は10分の10である。

第18款 繰入金

(説明)

介護高齢課長 第18款繰入金、第1項第1目特別会計繰入金である。第1節、1、介護保険特別会計繰入金2,313万2,000円であるが、これは平成28年度決算による精算繰入金である。

第20款 諸収入

(説明)

福祉課長 それでは、13、14Pをごらんになっていただきたいと思う。20款諸収入、6項雑入、5目過年度収入、1節過年度収入、説明欄1、過年度児童手当交付金9万円であるが、平成28年度実績による追加交付があることから計上するものである。以上だ。

歳入

第14款 国庫支出金、第15款 県支出金、第18款 繰入金、第20款 諸収入

(質疑)

小林 重平 今回の国のほうの補助金とか交付金あるのだけれども、今交付金のほうにウェートがかなり移ってきているような気がするのだけれども、補助金よりは交付金のほうが使いやすいわけだね。それで、今回のうちも交付金とか補助金あるのだけれども、今後もそういうように傾向にあると思うのだが、その辺どう受けとめているか、代表して福祉課長。

福祉課長 確かに以前補助金だった項目が交付金に変わっていくというようなことがある。そういった流れからすると、今後もそういう交付金というようなのがふえてくるのかなというふうには感じている。

小林 重平 使いやすいということ。

福祉課長 そうだ。

小林 重平 使いやすいということだね。わかった。

[委員外議員]

木村 貞雄 11P、12Pの関係で、今ほど説明あった県の補助金だけれども、市民後見推進事業補助金、これ組織体制の構築のためと言われているけれども、今後少子高齢化になって、割とひとり親になったりして子供やら後継ぐ人がわからなくなるような形になる傾向があるのだけれども、そういった関係からこの市民後見人というのが重要になってくると思うのだけれども、そういったことは見直しされてくるような格好なのか。

介護保険室長 高齢化が進んで、認知症あるいは精神障がい等で財産管理能力のない方に対するその後見ということがますます需要が高くなってくるとは思われる。それで、今回の補助については、現在村上市民であり、成年後見制度を利用している方は97名いら

っしやる。そのうち半数以上が市内にいらっしやる弁護士、固有名詞を出すと佐藤克哉弁護士、それから海田司法書士、川村司法書士、長谷川司法書士をお願いしている方であり、残りは親族後見人ということで、その親族もいない方について、佐藤先生等今もういっばい、いっばいの状況であり、昨年度からその枠をどうやってふやそうかと。これから認知症の方がふえてきて、管理能力がない方に対する受け皿をどうふやしていこうかという議論する中で、市では成年後見制度の利用支援体制検討会というものを組織しているけれども、その中で弁護士先生等とも議論して、平成30年度4月から社会福祉協議会に後見業務をお願いする、そういう流れを今準備しつつある。その準備資金としての今回補正予算の計上だ。

木村 貞雄 終わる。

歳出

第3款 民生費

(説明)

介護高齢課長 それでは、17、18Pであるが、3款民生費、第1項第1目社会福祉総務費である。説明欄の1であるが、今ほど説明いたした市民後見推進事業経費の市民後見推進事業委託料114万9,000円の追加をお願いするものである。説明等今ちょっとご説明させていただいたが、市民後見人の活動が安定的に実施するために、法人後見人受任団体として、村上市社会福祉協議会のほうの体制整備を委託するものである。

福祉 課長 それでは次に、説明欄2、障害福祉費一般経費の返還金3万5,000円であるが、県の軽・中等度難聴児補聴器購入費等補助金で、平成28年度の実績による精算である。続いて、説明欄3、地域生活支援経費の自動車運転免許取得・改造費助成費90万円であるが、今後も自動車改造の申請の予定が見込まれるため、3件分を計上するものである。次に、説明欄4、障害者自立支援経費264万6,000円の増額であるが、高額障害福祉サービス費4万2,000円では、平成29年4月から放課後デイサービス事業所が開所し、利用者がふえていることから、同一月内に複数のサービス等を併用した場合、自己負担額の合計が基準額を超えたときに給付費として支給する高額障害福祉サービス費を計上するものだ。次に、返還金260万4,000円では、障害者医療費負担金の平成28年度実績による精算である。国へ173万6,000円、県へ86万8,000円を返還するものである。続いて、説明欄5、重度心身障害者医療費助成経費の返還金360万7,000円であるが、平成28年度実績による精算である。県へ返還するものである。

介護高齢課長 3款1項第2目社会福祉施設費だが、55万9,000円の追加をお願いするものである。説明欄の1、ゆり花会館運営経費の工事請負費55万9,000円であるが、これ屋根修繕工事において当初設計よりも経費率が上昇によって、それに伴う工事費の追加というものと、緊急に温泉のろ過タンクの入替え工事が必要となったため、今後予定している工事の不足額の追加をお願いするものである。次に、3款1項3目老人福祉費であるが、説明欄の1、老人福祉費一般経費、修繕料の13万1,000円は、朝日老人バスのクラッチオーバーホールの修繕に伴う追加である。

保健医療課長 説明2は、老人医療費助成経費に2万4,000円を計上いたした。これは、同事業の平成28年度実績による返還金である。

介護高齢課長 次に、3の老人保護措置経費の老人ホーム入所委託料242万4,000円は、胎内やすらぎの家の入所者が1名増員となって、それと事務費の改正に伴う追加をお願いする

ものである。これは、5月から4人から5人に人数が増加したものである。続いて、4の介護基盤整備事業経費の地域密着型施設整備事業費補助金3,200万円であるが、歳入でも説明いたしたが、看護小規模多機能居宅介護事業所に支払う補助金である。5の介護保険特別会計繰出金17万5,000円であるが、これは介護認定調査用の公用車の修理費3万6,000円と予備費13万9,000円である。次に、3款1項4目老人福祉施設費216万3,000円の追加をお願いするものである。説明欄の1、老人福祉センターあかまつ荘経費の修繕料20万4,000円は、ボイラー修繕に伴う追加である。2の老人ホーム運営経費の工事請負費173万6,000円であるが、これは養護老人ホームやまゆり荘の特定建築物の定期検査の結果であるが、是正する必要があるという指摘を受けて、その報告によって該当する部分について改修工事を行うもので、これは139万円となって、そのほかにやまゆり荘の火災通報装置器の取りかえ工事34万6,000円であるが、これはやまゆり荘の現在の火災通報装置が平成9年に設置されて、平成15年にメーカーの生産が中止されて、平成22年には補修の関係も停止したということで、また平成27年には予備電池の製造も中止となって、20年も経過したこともあって、今後も維持管理が困難だということで装置の取りかえ工事をお願いするものである。続いて、3の老人介護施設経費の修繕料22万3,000円であるが、これは上海府デイサービスセンターゆきわり荘の和室エアコンの修理である。和室エアコンの空調室外機圧縮機が壊れて、運転不可能になったものである。現在はフロアのエアコンで対応できるが、冬季になると海に面して冷えるために、エアコンの暖房運転が必要となるために修理をするものである。

福祉 課長

それでは、19、20Pをごらんになっていただきたいと思う。3款2項児童福祉費、2目母子父子福祉費である。説明欄1、児童入所施設措置経費の母子生活支援施設入所措置費168万3,000円であるが、先ほどの歳入でもご説明したように、DVを理由に母子生活支援施設に入所したことによる措置費を計上するものである。次に、説明欄の2、児童扶養手当経費の返還金31万3,000円であるが、平成28年度実績による精算である。国へ返還するものである。続いて、説明欄3、母子家庭等対策総合支援事業経費の返還金120万円であるが、平成28年度実績による精算である。国へ返還するものである。それでは、続いて3款2項3目児童措置費、説明欄1、保育園運営経費1,242万円の増額であるが、事務補助員賃金82万4,000円では、平成26年6月から平成30年3月まで臨時職員1人分について不足分を計上するものである。次に、児童入園委託料469万2,000円では、市内に住んでいる児童が市外の保育園に入園している場合の委託料となる。当初見込みよりも委託の月数などがふえることから、不足分を計上するものである。次に、工事請負費618万3,000円では、今後予定している工事から執行残額を引いた不足分を計上するものである。山北おおぞら保育園の外壁補修工事、金屋保育園調理室給湯器設置及び換気扇設置工事、あらかわ保育園築山工事、金屋保育園FF暖房機オイル配管改修工事である。次に、その他備品購入費の72万1,000円では、第一保育園の給湯器、岩船保育園のガス給湯器及び電気温水器、館腰保育園の中型滑り台を購入するため、不足分を計上するものである。続いて、説明欄2、子育て支援センター事業経費の修繕料13万9,000円であるが、朝日子子育て支援センタートイレの壁を修繕するため、不足額を計上するものである。次に、説明欄3、病児保育事業経費の消耗品費10万円であるが、あらかわ病児保育センターで使用する毛布等の消耗品を購入するため計上するものである。次に、説明欄4、児童手当等支給経費の返還金231万3,000円であるが、平成28年度実績によ

る精算である。国へ225万5,000円、県へ5万8,000円返還するものである。続いて、3款2項5目児童福祉施設費、説明欄1、児童遊園施設経費36万7,000円の増額であるが、伐採業務委託料14万円では、十文字児童遊園地内にある桜の木の枝が伸び、隣接する坂町住宅集会所の屋根がわらを傷めるため、枝打ちを行うものだ。次に、工事請負費22万7,000円では、平成29年度の既決の工事請負費について平成29年4月に労務単価及び諸経費の改定が行われたことにより、増額分を計上するものである。

第4款 衛生費

(説明)

- 保健医療課長 続いて、4款衛生費、1項保健衛生費、2目の予防費、説明1、自殺予防対策事業経費に408万3,000円を計上いたした。これは、国のモデル事業説明会後に事業の精査及び計画策定に伴う経費を増額したものである。講師謝礼等の報償費や職員の説明会参加などの旅費、計画策定業務委託料の不足分を追加計上したものと、既存計上分の減額が含まれている。
- 福祉課長 それでは次に、説明欄2、未熟児養育医療給付経費の返還金134万9,000円であるが、平成28年度実績による精算である。国へ89万9,000円、県へ45万円返還するものである。以上だ。
- 保健医療課長 続いて、21P、22Pをお願いいたす。4款1項7目診療所費である。説明1、急患診療所経費に3万2,000円を計上いたした。急患診療所駐車場の修繕料不足分である。当初予算で計上していたが、人件費等の高騰により不足が生じたものである。

第3条「第3表 債務負担行為補正」

(説明)

- 介護高齢課長 それでは、6Pをお開きください。債務負担行為の追加は、養護老人ホームやまゆり荘指定管理料についてである。平成29年度については、協定の締結を今年度中に行うためである。指定管理料は、平成30年度からとなる。以上である。

分科会長（尾形修平君）休憩を宣する。

（午後0時06分）

分科会長（尾形修平君）再開を宣する。

（午後1時09分）

歳出

第3款 民生費

(質疑)

- 長谷川 孝 18Pの今回新規でその市民後見推進事業委託料というのが出ているけれども、今まで社会福祉協議会とかが中心になって、この制度自体で何も市民が、例えば我々釧路に行ったときに釧路では社協が中心になってこういう人たちを育てようということで育成していたというのがあるのだが、今まではそういうようなことをやっていなかったということか。
- 介護保険室長 今のところ育成は、そういった目立った活動はやっていない。社会福祉協議会で今やっていらっしゃるといふか、後見を受けているのは、あくまでも一個人として受

けているという状況だ。

長谷川 孝 では、この補正予算というのは、民間の市民の方をそういうふうな形で育てようというのではなくて、もう社協に任せるといようなやり方の推進をしていくといふふうに理解していいわけか。

介護保険室長 そう理解していただいて結構だ。

地域包括支援センター長 行く行くは、事業所だけでは受け切れないということはもう判明しているので、この先市民後見を育成していくことはあると思う。

長谷川 孝 やっぱり必要だといふふうに感じる。私も、何回か例えば自分が亡くなったら村上市に全部財産を寄附すると。幾らぐらいあるのかといったら何千万円単位だといふから、いや、すごいねなんて話して、私では荷が重いから新発田の公証人役場とかでちゃんと5年だったら5年間書類を調べたほうがいいのかとか、いろいろ相談に乗ったりしているのだけれども、やっぱりこれから気さくに、余り弁護士とかといふのも、もちろん専門家だから必要なのだろうけれども、もう少し市民が協働でやれるような体制を私はつくったほうがいいのかといふふうな気がするの、まずよろしく願います。それから、やっていいか。

尾形分科会長 どうぞ。

長谷川 孝 それと、保育園の運営費についてお聞きしたいのだけれども、この前ほかの地区はどうなっているのかわからないけれども、回覧板で保育士の募集の回覧板があった。本当に相当困っているのではないかといふような気がするのだ。それで、この前テレビを見ていたら、2人の女性が保育士として働いていると。それは資格持っている方で、71歳と80歳という方が2人すごくもう生き生きとして働いているのだ、自分の孫よりももっとちっちゃい子なのだけれども。そういうふうに例えば村上市でも、保育士をやってリタイアして何年か年月たって70代とか80代・・・80歳というのもまた考えものなのだが、70代の方はこれから人生100年になれば、70歳だって十分私は考え方によっては働き手になると思うので、その辺についてはどういうふうな考え方を今考えているのか。

福祉 課長 確かに今現在は60過ぎて65くらいまでの間か、そういった方々が一応申し込みといふのか、臨時職員の雇用とかそういった申し込みしているの、その間の方々については、雇用といふのかしている。ただ、今言ったように65を過ぎてといふようなものについては、私も今までちょっと経験がないものだから、その辺のところは臨機応変にといふのか、その個人、個人の差があるので、一概には言えないけれども、今言ったような形の中ではもしそういった心身ともに健康な方であれば、そういったことで対応できるのかなとは私は思っている・・・ちょっと待ってくれ。

(何事か呼ぶ者あり)

福祉 課長 済みません、今ちょっと確認したところ、早朝パートの2時間といふのか、そういう方々については、65を過ぎても実際に働いている方がいらっしやると、そういうことだ。

長谷川 孝 それと、ちょっとこの前民放のテレビ見ていたら、県内4市町村で待機保育児童がいるといふところで、村上市に14名・・・これ7日の夕方「スーパーJチャンネル」なのだけれども、14名いるといふふうに要するにテレビでやっていたので、この14名の根拠といふのは何なのか。

尾形分科会長 わかる方でいい、答弁してくれ。願います。

子育て支援室係長 UXの待機児童に関するアンケートといふのが来ていて、それでお答えしたの

だけれども、2016年10月時点のあれか、14名は。

長谷川 孝 いや、いつのだからなんて俺に聞いたって困る。

尾形分科会長 長谷川委員の今の質問は、私もそのテレビ見たのだけれども、確かに村上市で、県内たしか3市町村あったか。

長谷川 孝 4市町村。

尾形分科会長 4市町村の中の一つとして、村上市の待機児童数がそれだけあるよというのがたったこの前放映されたので、それが20・・・

小林 重平 実際取材に来ているわけだろう。

子育て支援室係長 いえ、メールで来たのだけれども、2013年から2016年までの4月と10月の待機児童を教えてくださいということで、その14名というのは2016年の10月時点で14名いたということで報告させていただいた。

長谷川 孝 それは、今テレビに放映されたままだけれども、その根拠というのは、例えばたしか何か議場の答弁かなんかでいないというふうに言ったことあるのだ、答弁の中で。そのいないが何で14名になっているのかというのが、その根拠がどうなっているのか教えてもらいたい。

尾形分科会長 願います。

子育て支援室係長 いつも4月時点では待機児童がいないのだ。多分その時点でいないだと思っただけけれども、昨年度も確かに10月時点で県からの調査にも14名というふうに報告はした。

長谷川 孝 その問題解決しているのか、実際今は。今そのままそっくり14名のままだってこと。

子育て支援室係長 これ去年の時点なので、またことしも4月時点ではゼロ名だったのだけれども、平成29年度に関してもまだ10月になっていないけれども、9月1日時点ではおよそなのだけれども、村上地区がまず10名ほど、荒川地区も2名ほど待機児童がいる状態だ。

長谷川 孝 なるほど。平山さん、このテレビ見た。

子育て支援室係長 申しわけないけれども、私見ていなかった。

長谷川 孝 仕事中なのかもしれない。それで、新発田市がこの解決法として、17名待機者いたのだけれども、待機者のためのコンシェルジュかなんかという制度をつくって、それで全部解決したという事例が出ていたのだ、そのときに一緒に。だから、ちょっと研究してもらいたいと思うので、よろしく願います。

板垣千代子 済みません、私山北のほうのぬくもり工房のことについてお伺いしたいのだけれども、福祉課長。

尾形分科会長 ページ数言って。

板垣千代子 ここでは違うの。

尾形分科会長 だから、ページ数言ってくれ。

板垣千代子 ページ数、18Pだ。17、18だ。課長、ぬくもり工房のほうで、児童と言えはいいのか、障がい者の方、これは何人ほどいらっしゃるのか。

福祉 課長 今利用している方が10人いらっしゃる。

板垣千代子 済みません、こちらでこの10人の方に簡単な仕事を与えていると思うけれども、どういふ仕事を与えていらっしゃるか。

福祉 課長 地元の企業から仕事をもらっているというようなことで話は聞いていた。

板垣千代子 内容はわからないということだね。

福祉 課長 実際はどういった、実際に私もその場に行ったのだけれども、担当者からこれは地元の企業からの仕事をもらっているよというようなことで、細かい内容についてはちょっとその場で聞かなかった。

板垣千代子 その仕事をする事によって、金額は多少いただけるというようなことも聞いているけれども、1カ月どれくらいのお給料をもらえるのか。

福祉 課長 昨年だとおよそ6,800円くらいだ。

板垣千代子 月だね。

福祉 課長 はい。

板垣千代子 それで、この利用者さんたちを見ている職員か、この職員の数が随分少ないというふうなこともご相談されたのだけれども、職員の方は何人いらっしゃるか。

福祉 課長 施設長1名と正規の職員が1名と、あとパートの方というのか、その方が1名ということだ。

板垣千代子 この施設で10人の利用者さんを迎えて仕事をしていただいているということに関して、この人数、2人の正職員と1人のパートさんで十分見ていけているというような状況か。

福祉 課長 私はそういうふうに感じている。

板垣千代子 わかった。この件については以上だ。

小林 重平 20Pの保育園運営経費であるけれども、工事請負費あるけれども、その前に古くなったのは大分、特に旧市内のやつは傷んでいるのだろうけれども、その他修理すべき点がたくさんあると思うのだけれども、ちょっと金屋保育園について課長にお伺いするけれども、1つ欠点があるのだ、金屋保育園で。ご存じか。

福祉 課長 欠点というのは、施設面ということ。

小林 重平 はい。

福祉 課長 それは以前話聞いていると、事務室が狭いというようなことでお話は伺っていた。

小林 重平 何。

福祉 課長 事務室。

小林 重平 それも、その欠点というか、結果の1つなのだけれども、狭いのは確かに狭いのだ。ただ、事務室から子供の遊んでいるグラウンドというの、目が届かないのだ。以前は、職員室のほうから全部子供さんが遊んでいるところ見えたのだけれども、今狭いところに押し込められて、1人の机を2人で使っているわけだけれども、それはいいとしても、一番怖いのは子供が外に遊んでいる場合、保育士さんの目が届かないと、これ大きな欠点なのだ。事故があると大変なことになるのだけれども、その辺あそこは鉄筋コンクリートなので、だから増設するにも難しいし、あれなのだろうけれども、やっぱりそういう事故というか、いろいろなそういった問題が起こりかねないので、対策を考えていただきたいのだけれども、どうか。

福祉 課長 確かに前まで事務室だったところ、3最未満児のニーズがあるというようなことで、そこを2歳児にというようなことで変えたわけだけれども、今お話を聞いたので、いろいろと検討してみたいと思う。

小林 重平 そこ、最後のほうごによごによとさっぱりわからないのだ。最後まではっきりしゃべってくれ。

福祉 課長 今金屋保育園も老朽化してきているので、改修というようなのが保育園等の施設整備計画の中に入っている。そういった点も、今言ったような点も含めていろいろとその辺のところも検討していきたいと思う。

小林 重平 終わる。
長谷川 孝 ここに児童遊園というのが福祉課所管であるよね。児童公園と児童遊園というのは所管が違うよね。児童公園というのは都市計画課だろう。どこが違うのだ、これ。
福祉 課長 私は、その辺のところちょっと定かに、ここがどうこうというようなことではっきりしないところもあるけれども、私たち福祉課でしているのは、この児童の公園ではなくて遊園というのか、そういった小さなものについては対応している。
長谷川 孝 なかなか答えにくいところなのだよ。副市長、これから市長も来年度は子育て支援に相当力入れていくという話らしいのだが、児童遊園と児童公園、所管は違うとかは別にしても、やっぱり子育て支援とかに関しては、相当母親の方から半日遊べるようなところが欲しいねという話はみんなが言う。特に今のお母さんも共働きが多くなっているものだから、余り遠いようなところに行けないものだから、近くで半日ぐらい子供たち遊ばせたいというのは、これ一番の切実な母親の皆さんの願いなのだ。それで、実は児童公園の中のいこいの森児童公園、ここは外からのいろいろな人たちの声を聞くと、市役所のあそこのいこいの森児童公園の中にも4人ぐらい新潟市とか新発田市とかの人たちがそこの公園に行ってコメント載せているのだ。見たことあるかどうかわからないけれども、非常に評判がいい、すごくいいところだというふうに。だから、あの辺を中心に、私も一般質問したのだけれども、もう少しちょっと子育て支援に沿ったような、母親の願いを聞いてもらえるような形にできないものかどうか、副市長その辺の考え方ちょっと教えてくれ。
副 市 長 実は、私の長男の嫁も1歳になる子供いて、宮崎から嫁に来ているものだから、なおさらのことなのだけれども、子供を連れて遊べるところがない。時間を過ごすところがないということを実によく言っている。これは、それに限らず多くの保護者の皆さん方は、そういった声はあるのだろうというふうに私も受けとめている。一方、私の集落にも児童公園があるのだが、やっぱり遊具が1つ壊れていて、柵が張られていて使えないような状態になっている。だから、すべからくあちこちにあるものを全部ということではなくて、やはり重要なところを、拠点になるようなところも含めて見定めた上で、そこにまずとりあえず集中的に整備するということを含めながら、広く皆さん方に使っていただけるような、そういう配慮は必要かなというふうに、今委員の意見もお聞きしながらそんなふうに思ったので、市長にもその辺のことは伝えて、あるいはいろいろ関係課と相談しながら検討していきたいというふうに思う。ありがとうございます。

〔委員外議員〕

木村 貞雄 17、18Pの民生費の1項3目老人福祉費の関係で、介護基盤整備事業経費の地域密着型で、先ほども話あったのだけれども、6期の介護計画に基づいてやっているのだが、これはミニ養護老人ホームは手挙げる人がなくてあれだけれども、ユニット型だと思うのだけれども、計画に基づいてミニ養老だと1人当たり幾らとかという建設費と備品費の関係なのだけれども、ユニット型は固まった、限定的なものだと思うのだけれども、これ今ごろになって補正に上がっている、3,200万円か。これはどんなふうになっているのか、内容は。
介護高齢課長 これは昨年度応募した中で、看護小規模多機能ということで29人のところなのだけれども、これ今内示が出て、内示が出たことによって今回の補正ということによってさせていただいた。

木村 貞雄 終わる。

第4款 衛生費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第3条「第3表 債務負担行為補正」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

【賛否態度の発言】

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第114号のうち市民厚生分科会所管分は、起立多数にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

日程第8 議第121号 平成28年度村上市一般会計歳入歳出決算認定についてのうち市民厚生分科会所管分についての保健医療課、介護高齢課及び福祉課所管分を議題とし、担当課長（保健医療課長 信田和子君、介護高齢課長 小田正浩君、福祉課長 加藤良成君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第12款 分担金及び負担金

(説 明)

介護高齢課長 歳入の主なものについて説明させていただく。12款分担金及び負担金、第2項第2目第1節社会福祉費負担金の備考の1である。老人ホーム入所者負担金であるが、これは市内の入所者に係る個人負担金である。

尾形分科会長 17、18。

介護高齢課長 17、18P。

尾形分科会長 決算・・・

介護高齢課長 決算のほう。

尾形分科会長 こっちだよ。

(「18P」と呼ぶ者あり)

介護高齢課長 17、18Pである。やまゆり荘が40名と胎内やすらぎの家が年度当初の4名である。2として、老人ホーム入所者負担金、これ滞納繰越分であるが、これについても昨

年の8月15日に納付されているものである。3の老人ホーム入所措置費負担金であるが、これは関川村からのやまゆり荘の入所者に係る10年分の措置費である。あとは、ちょっと省略させていただく。

福祉 課長 それでは、12款2項2目2節の児童福祉費負担金のほうで若干説明させていただきたいと思う。備考欄の1であるが、保育園入園者負担金である。2億2,522万1,260円であるが、保育園に入園している保育料である。調定額2億2,616万4,270円に対して、収入済額が今ほど申し上げたように2億2,522万1,260円で、収入未済額が94万3,010円である。未納者は18人ということである。続いて、同じところであるが、備考欄の2、保育園入園者負担金（滞納繰越分）であるが、242万9,750円であるが、調定額1,539万1,490円に対して、収入済額が242万9,750円である。収入未済額が1,296万1,740円である。未納者が64人というようなことで、なお不納欠損額94万4,600円で、人数は12人である。次に、備考欄の5であるが、学童保育利用料である。1,963万9,100円であるが、これは学童保育所に入所している利用料である。調定額1,983万4,800円に対して、収入済額が1,963万9,100円である。収入未済額が19万5,700円である。人数は12人である。続いて、備考欄の6、学童保育利用料（滞納繰越分）であるが、15万2,400円、調定額49万4,200円に対して、収入済額が15万2,400円で、収入未済額が34万1,800円である。未納者が8人というようなことで、不納欠損額1万5,000円については1人である。以上である。

保健医療課長 続いて、12款2項3目衛生費負担金であるが、備考欄2、基本健康診査一部負担金124万2,000円、これは30代の対象者の基本健診の一部負担金及び後期高齢者の心電図、眼底検査に係る一部負担金である。なお、3から4の説明については、例年どおりであるので、省略させていただく。

福祉 課長 12款2項3目衛生費負担金であるが、説明欄6があるが、これは例年どおりなので、説明省略させてもらう。

第13款 使用料及び手数料

（説明）

介護高齢課長 第13款の使用料及び手数料、第1項第2目民生使用料である。第1節の社会福祉使用料、これ備考欄1だが、行政財産使用料である。これは、当課の所管の施設に設置されている電柱等の使用料である。以上だ。

福祉 課長 13款1項2目2節の児童福祉使用料であるが、備考欄1、2あるが、これも例年なので、説明等特でない。

保健医療課長 13款1項3目衛生使用料であるが、3、急患診療所使用料1,652万9,090円であるが、診療所利用時の保険者負担分及び一部負担金だが、平成27年度より8%ほど増加している。4番については省略させていただく。

福祉 課長 13款2項2目1節の社会福祉手数料であるが、これについても特段説明することはないので、省略させてもらう。

第14款 国庫支出金

（説明）

保健医療課長 14款国庫支出金、1項1目民生費国庫負担金、これも例年どおりであるが、1節社会福祉費負担金の備考欄1、保険基盤安定負担金5,678万3,657円は、低所得者数に応じて保険料の一定割合を公費で支援するための国庫負担金だ。負担割合は国2分

- の1である。
- 介護高齢課長 続いて、備考欄2の低所得者保険料軽減負担金508万1,640円であるが、これは介護保険料の第1段階に該当する方への軽減において、基準額の0.05に対する国の負担2分の1である。対象者は3,196人である。
- 福祉 課長 それから、備考欄の3から7については、例年どおりのことであるので、説明は省略させていただく。それから、次の14款1項1目2節児童福祉費負担金であるが、1から3については例年どおりのものなので、省略させていただく。それから、備考欄4児童入所施設措置費等負担金、これも先ほどの補正予算でもあったが、DVを理由に母子の生活支援施設に措置された1世帯4人の措置費である。4月から8月分の5カ月分の負担金である。続いて、14款1項1目3節の生活保護費負担金であるが、これについても例年のことなので、省略をさせていただく。それから、次の14款1項2目衛生費国庫負担金であるが、これについても例年であるので、省略させていただく。
- 介護高齢課長 それでは、14款第2項2目1節社会福祉費補助金であるが、備考の1である。地域介護・福祉空間整備推進交付金92万7,000円であるが、これは介護ロボットを導入する介護事業者に対する補助金である。あと、2と3は省略させていただく。
- 福祉 課長 それでは、備考欄の4から次のページの12までであるわけであるけれども、これについても臨時給付金の関係の補助金であるので、説明を省略させていただきたいと思う。それから、27P、28Pの14款2項2目2節児童福祉費補助金であるが、1から3についてはちょっと省略をさせていただいて、備考欄4の子ども・子育て支援整備交付金であるが、これはあらかわ病児保育センターの建設に伴う交付金である。国が3分の1、県が3分の1というようなことで1,130万円である。
- 保健医療課長 14款2項3目衛生費国庫補助金だが、こちらについても例年どおりの補助金であるので、省略させていただく。
- 尾形分科会長 福祉課長いいか、あと。
- 福祉 課長 次の29P、30Pであるが、14款3項2目民生費委託金の関係であるが、備考欄1と2については、説明を省略させていただく。

第15款 県支出金

(説明)

- 保健医療課長 15款県支出金、1項1目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金であるが、これも例年の負担金であるが、備考欄1、保険基盤安定負担金1億8,001万1,483円、国保の保険基盤安定のため保険料軽減制度と保険者支援制度からの負担金である。備考の2の後期高齢者医療基盤安定負担金1億4,604万3,213円は、後期高齢者の保険基盤安定制度に係る県の負担金であって、負担割合は4分の3である。
- 介護高齢課長 備考欄3の低所得者保険料軽減負担金であるが、254万820円だが、先ほど説明した保険料軽減においての県負担分の4分の1である。以上だ。
- 福祉 課長 それでは、備考欄の4から7については例年のことなので、これは省略させていただく。それから、15款1項1目2節の児童福祉費負担金、3節の生活保護費等負担金、続いて15款1項2目衛生費県負担金、1節の保健衛生費負担金についても、この辺については例年のとおりの負担金であるので、説明は省かせていただく。
- 保健医療課長 31、32Pになる。15款の2項2目民生費県補助金であるが、備考欄1、老人医療費助成事業補助金も例年どおりであるので、説明は省略させていただく。

- 介護高齢課長 備考欄の2から6まで例年どおりなので、省略させていただくが、7の介護基盤整備事業費補助金であるが、県の補助金の財源に市が公募した事業所の建設に係る経費について、地域密着型施設整備事業費補助金として6,656万円と施設開設準備経費等支援事業費補助金といたして1,117万8,000円である。これは、平成28年度はグループホーム2件あったので、それについての補助金である。
- 福祉 課長 備考欄の8から10については、例年のものであるので、説明省略させてもらう。それから、15款2項2目2節の児童福祉費補助金であるが、備考欄の6、林業・木材産業構造改革事業交付金であるが、これについては山辺里保育園の改修、増築に伴う交付金である。補助率は15%である。7、8については例年のことなので、説明を省略させていただく。以上だ。
- 保健医療課長 15款2項3目衛生費県補助金のうち備考の1、2は省略させていただく。3については、医療施設等設備整備費補助金307万6,000円で、地域医療の確保等を目的とした補助金で、病院群輪番制病院の医療機器整備費で、補助率3分の2、村上総合病院に外科用エックス線透視装置1台を整備いたした。4、5、6は省略させていただく。
- 福祉 課長 それでは、33P、34Pの最初の備考欄の7、子ども医療交付金であるが、これについては平成27年度まで子ども医療の助成事業補助金というようなことで名目だったのだが、平成28年度からは子ども医療交付金というようなもので名称を変えたものである。
- 続いて、37P、38Pである。県の委託金であるが、15款3項2目民生費委託金である。その中の社会福祉費委託金であるが、備考欄2、3については、特段説明することはない。以上だ。

第18款 繰入金

(説明)

- 保健医療課長 39、40Pになる。18款繰入金、1項1目特別会計繰入金、備考欄1、国民健康保険特別会計繰入金285万1,200円は、国保制度改革に伴うシステム改修を一般会計予算で実施した分を国保特別会計から繰り入れるものである。
- 介護高齢課長 続いて、41、42Pをごらんください。備考欄2の介護保険特別会計繰入金1,018万741円である。これは平成27年度事業費確定に伴う精算金の精算繰入金である。

第20款 諸収入

(説明)

- 保健医療課長 43、44Pになる。20款5項1目民生費受託事業収入であるが、備考欄1、後期高齢者保健事業受託収入815万4,909円、これは後期高齢者健康診査実施分、1,720人分である。
- 介護高齢課長 備考欄2の生活管理指導短期宿泊事業受託収入であるが、これやまゆり荘で受け入れた短期宿泊分である。これは利用者が9名で、延べ利用日数については324日である。
- 福祉 課長 45、46Pの20款6項5目の過年度収入、1節の過年度収入であるが、1から6については、特に説明するところではないので、省略させていただく。
- 介護高齢課長 続いて、47、48Pであるが、20款6項6目2節民生雑入である。備考の1であるが、介護給付費等収入で1,599万7,800円である。これは、介護予防ケアプラン作成に係

- る報酬である。4,763件分である。以上だ。
- 福祉 課長 20款6項6目2節は民生費雑入であるが、備考欄の13、朝日学童保育所光熱水費等負担金であるが、朝日学童保育所の電気料、上下水道料、灯油代を社会福祉協議会朝日支所との案分により負担してもらっているものである。案分については面積割、時間割等で案分している。市の負担が41.27%である。以上、ほかのものについては、説明を省略させていただく。
- 保健医療課長 20款6項6目3節衛生雑入の備考7、検診用容器代166万1,750円は、大腸がん検診の容器代6,647人分である。8から10については省略させていただく。
- 福祉 課長 備考欄の11であるが、説明を省略させていただく。

歳入

第12款 分担金及び負担金

(質 疑)

- 竹内喜代嗣 18Pの児童福祉費負担金の中で、後で支出のほうにも出てくるだろうけれども、ここで聞くので。この中に18人の未納者とか64人とか12人とか出てくるわけだけれども、これと今問題になっている子供の貧困との関連はどのように考えて分析しているのか。
- 福祉 課長 子供の貧困との分析ということであるけれども、そこまで詳しい分析というのはしていない。
- 尾形分科会長 竹内委員、よろしいか。

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第13款 使用料及び手数料

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

[委員外議員]

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 国庫支出金

(質 疑)

- 板垣 一徳 参考までに教えていただきたいのだが、生活保護費の中の約6億円のお金があるので、これ世帯数、そして人数もし差し支えなかったら教えていただきたいと思う。
- 福祉 課長 平成28年度の3月末であるが、世帯数としては452、それから人員としては572人だ。
- 板垣 一徳 570人。
- 福祉 課長 2。
- 板垣 一徳 2、ありがとうございます。
- 尾形分科会長 板垣委員、よろしいか。
- 板垣 一徳 いい。

〔委員外議員〕

（「なし」と呼ぶ者あり）

第15款 県支出金

（質 疑）

竹内喜代嗣 30Pの民生費県負担金、社会福祉費負担金の中に出てくる行旅死亡人取扱費交付金で8万5,006円になっているけれども、これは何人の方が引き受け手もなくて亡くなったのか教えていただきたいのだけれども。

福祉政策室係長 8万5,006円については、1名の方への対応である。

尾形分科会長 竹内委員、よろしいか。

小林 重平 聞き忘れたので、32Pの衛生費県補助金か。村上総合病院に何か補助金出しているのだけれども、これ何の機械だったっけ。

尾形分科会長 エックス線と言った。

小林 重平 エックス線。

（「機械の話」と呼ぶ者あり）

小林 重平 正式な備品願います。みんな名前ついていない。

（何事か呼ぶ者あり）

保健医療課長 済みません、外科用のエックス線透視装置、手術室に配備するもので、1台である。

小林 重平 わかった。ありがとうございます。

尾形分科会長 小林委員、よろしいか。

小林 重平 はい。

〔委員外議員〕

木村 貞雄 32Pの児童福祉費補助金の6番目の林業・木材産業構造改革事業交付金、山辺里保育園の増築分だけれども、細かいこと聞くのだけれども、この山辺里保育園は工事請負費が六千百幾らだよ。普通だと電気設備とかのせるために何%となっているのだけれども、15%というのはどのような中身なのか。

子育て支援室長 今の総事業費の考え方なのだけれども、機械設備工事、あと電気工事の部分は除いてあくまでも本体工事、しかも外構工事を除く本体工事ということで、総事業費をもってそのうちの対象事業費の掛ける15%ということの計算になっている。

木村 貞雄 終わる。

尾形分科会長 よろしいか。

第18款 繰入金

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

〔委員外議員〕

（「なし」と呼ぶ者あり）

第20款 諸収入

（質 疑）

（「なし」と呼ぶ者あり）

〔委員外議員〕

(「なし」と呼ぶ者あり)

分科会長(尾形修平君)休憩を宣する。

(午後2時02分)

分科会長(尾形修平君)再開を宣する。

(午後2時15分)

尾形分科会長 最初に、福祉課長から発言を求められているので、これを許す。

福祉 課長 先ほどの生活保護の世帯と人数の質問があったわけけれども、26Pである。それで、平成28年度3月末の生活保護の世帯数を452世帯と言ったけれども、432世帯が正しい数字だったので、訂正させていただく。どうも大変失礼した。

尾形分科会長 人数は変わらないわけ。

福祉 課長 人数は572人ということで間違いない。

尾形分科会長 ご了承願う。

歳出

第3款 民生費

(説明)

福祉 課長 87P、88Pをお願いしたいと思う。3款1項1目社会福祉総務費について説明させていただく。予算現額27億4,213万9,000円に対して、支出済額が24億7,568万9,997円、不用額が1億1,802万6,003円であるが、繰越明許費1億4,842万3,000円については、臨時福祉給付金(経済対策分)に係る経費である。以上でこのところは説明を省略させていただく。

介護高齢課長 それでは、備考欄の5であるが、介護職員人材確保推進事業経費の介護人材確保推進事業費補助金である。3万5,000円であるが、これ介護職員初任者研修経費に対する補助金であって、補助対象経費の2分の1を補助するものである。以上だ。

福祉 課長 続いて、89、90Pをお願いしたいと思う。備考欄の10、障害福祉費一般経費であるが、人工透析通院助成費349万6,000円では、市内の人工透析を必要とする人に対し、通院を要する交通費の一部を助成するものである。助成件数は133件であった。また、地域活動支援センター通所助成費70万4,645円では、地域活動支援センターの通所費に対し、通所に要する費用の一部を助成するものである。助成人員については40人であった。いずれも、平成28年度の新規事業である。ほかの備考欄については、説明を省略させていただく。

保健医療課長 93、94Pの備考21だ。国民健康保険特別会計繰出金4億8,016万5,544円は国、県からの保険基盤安定負担金に市の負担分をつけ足したものと出産育児一時金、職員給与等事務費、財政化安定支援事業分を合わせて繰り出しをしている。

介護高齢課長 3款1項2目の社会福祉施設費については、省略させていただく。3款1項3目の老人福祉費であるが、その老人福祉費一般経費の中で、下のほうの高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画実態調査業務委託料であるが、先ほどの市民厚生常任委員会の中で介護保険特別会計のときにもご説明させていただいたが、村上市高齢者保

健福祉計画・第7期介護保険事業計画の基礎資料とするための調査である。対象については、調査数が4,000人で、回収率3,179人で、回収率が79.5%である。以上である。次に、95、96Pの2からについても例年どおりであるので、省略させていただいて、97、98Pである。

(何事か呼ぶ者あり)

保健医療課長 96P一番下の老人医療費助成経費、こちらについても例年どおりであるので、省略させていただく。

介護高齢課長 10と11については省略させていただいて、12番のほうであるが、これは地域介護・福祉空間整備事業経費ということで、先ほどの歳入内でもお話ししたけれども、介護ロボットを導入する介護事業者に対するの交付金である。続いて、13であるが、これは介護基盤整備事業経費として7,773万8,000円であるが、これ地域密着型施設整備事業費補助金として6,656万円と、あと施設開設準備経費等支援事業費補助金であるが、1,117万8,000円である。これ、県の補助金を財源に市が個別事業所に開設に必要な経費を出すというものである。昨年については、グループホーム2カ所である。以上、14、15については省略させていただく。

保健医療課長 16、後期高齢者医療特別会計繰出金2億1,087万8,675円は、県からの基盤安定負担金に市から4分の1をつけ足したものに職員給与分、事務分を合わせ後期高齢者医療特別会計に繰り出しするものである。

介護高齢課長 17、18については例年どおりであるので、省略させていただく。その下の次の97P、98Pの3款1項4目であるが、これについても4目の1から8までについても例年どおりであるので、省略させていただく。

福祉 課長 それでは、99P、100Pをごらんになっていただきたいと思う。下の段になるが、3款2項1目の児童福祉総務費、備考欄の1であるが、これについては例年どおりなので、省略させていただく。説明を省略する。次の101P、102Pについても、福祉課の関係については例年どおりなので、説明を省略させていただく。続いて、103P、4Pをごらんになっていただきたいと思う。よろしいか。

尾形分科会長 はい。

福祉 課長 103P、104Pである。備考欄の2、通園バス運行経費である。その中の機械器具購入費1,820万4,203円であるが、村上地区1台、山北地区3台の園児送迎バスを購入したものである。備考欄の3は、説明を省略させていただく。続き、105P、106Pについても説明を省略させていただく。続いて、107P、108Pである。3款2項4目の学童保育費である。備考欄の1、学童保育経費の下から2つ目になるけれども、工事請負費1,144万8,540円であるが、二之町児童館エアコン交換とフェンスの設置工事を行ったものである。続いて、3款2項5目の児童福祉施設費であるが、備考欄の1については省略をさせていただく。2の病児保育施設建設事業経費であるが、これについては、県立坂町病院敷地内に建設したあらかわ病児保育センターの建設経費である。続いて、3款3項1目の生活保護総務費であるが、これについては説明を省略させていただく。続いて、109、110Pであるが、福祉課の部分については例年のことなので、これについては説明を省略させていただく。以上だ。

第4款 衛生費

(説明)

保健医療課長 同じく109P、110P、4款衛生費、1項1目保健衛生総務費、備考欄の1、保健衛

生総務経費 1 億5,901万4,972円であるが、主なものとして中ほどより下段にある医療施設等設備整備費補助金545万2,000円。これは村上市、関川村、栗島浦村の負担金と県の補助金を合わせ村上総合病院に助成している。その次の公的病院等運営費補助金 1 億3,376万円。これは、救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため公的病院等に補助金を交付するもので、村上総合病院と瀬波病院に助成している。特別交付税を財源にしている。次の病院群輪番制病院運営事業補助金1,213万7,000円。これは、地域住民の休日及び夜間における急患診療所の医療を確保するために村上総合病院に交付している。次の2と3は省略させていただく。

福祉 課長 続いて、111P、112Pをお願いしたいと思う。備考欄の4と5については例年のものなので、説明を省略させていただく。

保健医療課長 次の8の保健衛生総務費職員人件費についても、省略させていただく。続いて、4款1項2目予防費のほうになるが、予防費のこちらについては1と2、それは省略させていただいて、113P、114Pの3、予防業務経費の1億3,048万1,932円のうち乳幼児・児童生徒予防接種委託料7,660万5,664円は、法定予防接種12種類の予防接種費用だ。平成28年10月より新たにB型肝炎ワクチンが法定化されている。次の4については、省略させていただく。

福祉 課長 次の5、子どもの医療費助成経費から6、7であるが、例年どおりなので、説明を省略させていただく。以上だ。

保健医療課長 8、母子保健経費4,484万5,346円のうち、最後の項目だが、不妊治療費助成金331万5,500円は、不妊治療に係る費用に対して市が助成しており、平成28年度より助成額を2分の1から3分の2に引き上げている。特定不妊治療29件、特定不妊治療以外24件であった。省略させていただく。続いて、117P、118P、4款衛生費、1項5目の保健衛生施設費であるが、例年どおりの経費であるので、省略させていただく。次の4款1項7目診療所費についても例年の経費であるので、省略させていただく。

第3款 民生費

(質 疑)

長谷川 孝 この決算にあわせて決算資料の提出ということで、臨時職員のそれぞれの・・・自分たちにもあるだろう。行っているのだろう、決算資料。出してもらった・・・ないか。

尾形分科会長 違う、違う。これは総務課で出たやつだ。

長谷川 孝 総務課で出たけれども、各所管に質疑するからあれしておいてくれという話あるのに何でない。

(何事か呼ぶ者あり)

長谷川 孝 だめではない、こんなの。そのためにこの決算資料というのを請求してくれと言われたのだろう。

分科会長(尾形修平君) 休憩を宣する。

(午後2時33分)

分科会長(尾形修平君) 再開を宣する。

(午後2時39分)

長谷川 孝 今渡した資料を請求してもらった中に、この所管のところの保育士資格ありとかというのは、以前にも私も一般質問して待遇改善してくれたといういきさつがある。前の委員会のときに、学童指導員資格あり、これが850円。それで、まして年長で勤務している方がもう9年近くいると。この人も、多分保育士の資格ある人だというふうに思うのだ。それを考えた場合に、実は岩船の学童保育所のほうから学童保育・児童館指導員の処遇改善の要望についてということでも要望書私もらってある。そして、これからの2015年にその指導員を役割を評価し、処遇の改善、常勤化を進めるとかという全国学童保育連絡協議会なんていうのもある。そういうのを含めた中で、保育士の資格ありというのが1,000円近くて、学童指導員850円。これは、ちょっとやっぱり待遇の面で考えてやらなければだめなのではないかと私は思っているのだ。それで、まずこれ1つ。それから、もう一つは・・・

尾形分科会長 一問一答で。

長谷川 孝 いや、これ同じ所管の同じ部分なので、お願いしたいのだけれども、これ総務課のほうでは委員会で何も話なかったのかもしれないけれども、それは別にいい。今回の場合のその学童指導員と、それから保育士の資格ありの同じ保育士の資格あるという人たちに対して、ちょっとその待遇の面で若干違う面があるので、その辺について前の委員会でもいろいろ板垣一徳さんのほうとか私のほうから話をしたのだが、それについてこの前の委員会での話で、副市長として庁議等で話ししたのか。それとも、何もしないで今までどおりでいいというような形になっているのか、ちょっと教えてくれるか。

副市長 たしか以前そういったご提案というか、ご意見をいただいていた。私の知る範囲では、私と総務課の中での具体的な話は残念ながらされていないが、所管課のほうで何らかの検討はされたものというふうに思うけれども、答弁としてはそのようにさせていただく。

長谷川 孝 福祉 課長 では、所管である福祉課というのは、この件に関して何か話ししたりとかしたのか。この件については、まず保育士とそれから学童指導員の職務内容が違うというのがあるし、それから平成28年度からこの保育士の有資格者、それからクラス担任とか、こういったものについては、非常に保育士の確保とかそういった面で待遇をちょっと上げようというので、この辺について上げた。そういったことがある。それで、私たちもちょっと例えばなかなかその学童指導員になり手がないとか、そういう問題も出てくるのもあるので、一応来年度の改定というのか、そういった形の中でどの程度やっていこうかというようなことで、部内では一応検討している。

長谷川 孝 福祉 課長 検討しているという話なので、それは期待しているけれども、今までこの例えば8年11カ月学童保育の資格あり、この人というのは最初その1年目のときから賃金単価の850円というのは変わりなかったのか。

福祉 課長 賃金単価については、毎年その最低賃金の動向とかを踏まえながら、毎年、毎年改定をしている。ただ、言ったようにその9年前くらいになるか、そのときの単価がどうかというのは私もちょっとわからないけれども、毎年、毎年最低賃金の動向を見ながら改定しているところはある。

長谷川 孝 例えばの話、学童指導員が本気でお金高いほうに行きたいとなれば、例えばの話保育士の資格あるのだったら、もう学童保育の指導員やめて保育園のほうに勤めると言えば、そうすればこの学童指導員というのがいなくなる可能性だってあるわけだ、今の現状からいって。そして、今課長が言われたように、それでも学童保育園の不

足も考えられるのでということ考えた場合に、資格ないと資格あるというのはやっぱり相当違うと思う。だから、その保育士の資格ありとか、それから例えばうちの所管ではないのだけれども、6カ月とか6年とか8年とか9年とか、そういう人いっぱいいるわけ、ここのあれから見ると。最初入ってそれで来た人が10年近く経験しているのに、今入った人と同じ雇用形態というのは、ちょっとおかしいのでないかなという部分もあるので、その辺について副市長少し考えてもらいたいというのが私の考え方なのだ。

副市長 おっしゃるとおりだと思う。私も、実はこういうような一覧表で整理したのを見るのが初めてであって、こういった差があるということについては、改めて認識を持った。したがって、所管課も含めて、総務課ともあわせて協議をさせていただきたいというふうに思う。

長谷川 孝 終わる。

渡辺 昌 細かいことで申しわけないけれども、先週敬老の日ということで敬老会いっぱいあったのだけれども、地区でやったり集落でやったりさまざまなのだけれども、それはいいのだけれども、集落でやっている場合に市長とか副市長をお招きするのは大変難しいのだけれども、せめて市長のメッセージなりを出していただきたいのだ。国会議員の祝電は黙っていても来るのだけれども、市のほうは共催になっているはずなのに何もこちらから働きかけない・・・働きかければ多分来るのだろうけれども、それがなくて、きちんと集落の敬老会に対しても市のほうから市長のメッセージが届くようお願いする。

長谷川 孝 介護高齢課長、行けばいいではない。

介護高齢課長 実は敬老会大変いっぱいあって、私1人でとても対応できないので、申しわけない。まず、ちょっと初めてそういうメッセージのこのあれだったのだけれども、私どもがよく言っているのは、特養とかは市長初めそれぞれの支所ごとに行っていたりしてしている。私も、ではやまゆり荘とかのほうも、羽衣園とかも副市長さん行ってもらったり、できるだけ市長さんと副市長さん都合つく場合は行っていたりして、そのほかに都合がつかない場合私が行ったりしているのだけれども、あと支所は支所で支所長に行っていたりしてしている。なかなか各町内は行けないので、そのメッセージのほうちょっと考えていただきたいと思うので。

渡辺 昌 メッセージくらいは、せめて市のほうから出していただきたい。お願いする。

小林 重平 94Pの高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画実態調査という、内容的にはどういうことなのか、介護高齢課長。

介護保険室長 議員さんには報告書をお配りしたと思うので、今手元にあるか。

(「ないな」と呼ぶ者あり)

介護保険室長 ないか。では、ないという前提でお話をする。先ほど第7期介護保険事業計画を策定するための基礎資料とするということで、課長から説明申し上げたけれども、調査の内容は在宅介護実態調査という調査と高齢者生活実態調査という2種類である。それで、厚生労働省の指示に従って在宅介護実態調査というのは、在宅で介護している方の介護者のどの程度の介護実態があるかという調査である。それは、国の指示で10万人の人口規模においては600人を調査しろということで、村上市は6万3,000だったので、人口規模から逆算して400人の調査をした。要介護1から5の400に対して、荒川、神林5地区くまなくケアマネジャーに聞き取り調査ということで回っていただいて、介護者の様子を聞き取った。それが400件。それと、高齢者の

生活実態調査というのは、要介護状態にあるその1から5でない人、今回は各地区の高齢者のバランスに応じて配分して4,000人のところに郵送方式で、アンケート方式で調査をいたした。その調査は、高齢者の今の生活の様子、買い物はできているかとか、食事はちゃんとやれているかとか、その辺の生活の不安がないかとか、いろんな国の設問をそのままお願いをして、課長申し上げたけれども、3,179名からの回答があり、約80%の回収率ということで、県内でも非常にいいほうなのだそう。なので、精度の高い調査結果になったと思う。詳しいその回答結果については、議員さん一人一人棚入れをしているので、その中身をもらいたきたいと思うが、そのようにしてやった調査。それに基づいて、今年度第7期介護保険事業計画を今考えているところである。その調査である。

尾形分科会長
小林 重平

よろしいか、小林委員。

済みませんでした。私ちょっと勘違いしていて、それは確かに見たような記憶はあるのだけれども、私思ったのは、今のこの介護制度というのは在宅介護とか訪問介護のほうに移しつつ高齢者ではやっているわけだけれども、今私が一番知りたいのは、村上市のその介護施設を利用するピークはいつごろになっているのかまではわかるか。今待機者360人ぐらいいるのだけれども、いずれ減少すると思うのだ。その辺のあれを考えたときに、当然もう特養施設はつくるわけにいかないのだろうけれども、いかないことはわかっているのだけれども、そのピークは大体その辺シミュレーションはやっているのか。

介護保険室長

介護事業所を利用するピークのシミュレーションはやっていないのだけれども、高齢者の人口推計、要介護状態にある人の人口推計をすると、国では2025年、平成37年が地域包括ケアシステムということで言われているその2025年問題だけれども、村上市においては、5年前倒しの2020年がピークにそこから今度高齢者の人口は減っていくという推計なので、それ以降は右肩に少しずつ下がっていくような傾向であると思う。

小林 重平

この前いわくすの里の視察に行ったときもちょっとお話ししたのだけれども、今介護の待機者相当いるのだけれども、ただベッド数というのは全国で2万床ぐらいあいていてデータで出ているわけだよね。だから、特にその人口減少の激しいところは、ベッド数があいてきているのが実態だと思うのだ。それで、今聞いたのだけれども、村上市もそうすれば2020年をピークとして減っていくと、利用者が。当然人口が減ることだから、高齢者の。そういう時代が来るということだね。その辺のこともちゃんと調べて今計画を立てているということだと思うのだが、いかがか。

介護保険室長

確かに人口は、合併してから毎年村上市は9,000人ぐらい減っているような状況だ。高齢者は、合併当初2万900人いたのが今は2万2,600。これが2020年、今から3年後に2万2,800ぐらいピークになって、そこから下がっていくと推計をしているので、特養施設等もわずかながらこれから先あいていくとは思いますが、まだ待機者が先ほど言ったように三百八十何人いる中で、しばらくの間は満床が続くとは思う。

小林 重平

終わる。

尾形分科会長

ほかに。

(「なし」と呼ぶ者あり)

尾形分科会長

それでは、私から1点。

(副分科会長、分科会長と交代)

尾形 修平 94Pの一番下段なのだけれども、村上岩船福祉会の特別養護老人ホームゆり花園増築分の負担金なのだけれども、これ村上岩船福祉会との負担、これ例えば施設に関する改修に関しての負担割合というのは決まっているのか。

高齢福祉係長 こちらの負担金については、割合は決まっている。

尾形 修平 それで、何でこんな質問したかという、先ほど小林委員も言ったけれども、先般閉会中事務調査で村上岩船福祉会のほうに訪問してきた。その中で、財務諸表とかいろいろ見せてもらった中で、村上岩船福祉会としての内部留保が二十数億円あるわけだ。その中で、村上市がこれから施設の老朽化に伴ったメンテナンスが加速的にふえていくと思うのだけれども、その負担割合が今決まっていると言ったけれども、どれだけの割合になっている、ちなみに。

高齢福祉係長 済みません、今手持ちに資料がないものだから、割合がどのようになっているかまではちょっとお示しできない。申しわけない。

尾形 修平 いい。私がいいたいのは、これ今回ゆり花園だけれども、いろんな施設、村上岩船福祉会にお願いしている施設がいっぱいあるので、それに関しても村上岩船福祉会に恨まれるかもしれないけれども、ある程度自分たちでできる部分に関してはしていただきたいなというのが私の考え方なので、その辺よく協議していただきたいと思う。

(分科会長、副分科会長と交代)

[委員外議員]

木村 貞雄 90Pの下のほうの地域活動支援センター通所助成費だけれども、先ほども委員のほうから質疑あったのだけれども、やまびこの家とぬくもり工房の関係なのだけれども、これ広域の時代からのあれなのだけれども、昔は何かバス代という意味で通勤費として1,000円ぐらいの単価だったと思うのだけれども、今現在幾ら支払っているのか、これ人数で割ればあれなのだろうけれども。

福祉政策室副参事 地域活動支援センター通所費助成だけれども、2キロ以上の方、自家用車等を利用される場合だと日額150円、10キロ以上の場合だと250円、あと路線バス、鉄道を利用されている方だと料金相当額を助成している。

第4款 衛生費

(質 疑)

長谷川 孝 いろいろなところでAEDのリース料というのが出てくるね。それで、今村上市内の施設、これは所管がどこなのかわからないのだけれども、全部でAED幾つ入っているか。わからない。所管がどこなのだろう。

健康支援室副参事 AEDについては、担当課というのが正直はっきりしていない部分もあったりするのだけれども、多分今一番情報持っているのは消防本部かと思っている。ちなみに、私ちょっと台数のほうは把握していないので、大変申しわけない。

長谷川 孝 消防のほうだけの把握ではなくて、例えば介護高齢課も福祉課も、それから保健医療課も全部聞いて把握しておいてもらいたいというのは、今大体救急車だと7分ぐらい平均かかるわけだろう。それを100メートルで5分でそのAEDをある程度きちんとやれば助かるという命もあるということで、100メートル以内にAEDを置いておけるような形にするには、民間の事業所とかにも協力してもらわなければだめだ

という考え方があると思うのだ。見附市では、88カ所民間の事業所にAEDを協力してもらって置いてあると。そうすると、村上市だとやっぱり全部がそういうふうな形はならないかもしれないけれども、万が一のときに助かる命も出てくるのではないかと思うので、副市長、所管がいろいろあるかもしれないのだけれども、それ民間事業者にも協力を仰いだ中でそのAEDの設置をもう一回きちんと考えてもらえればというふうに思うのだが、どんなものか。

副市長 恐らくいろんな課に分かれて設置されていると思う。特に大勢人が利用される体育施設だとか公共の施設に多く配備はされているというふうに認識はしているけれども、今委員がおっしゃるようなその緊急を要する場合、即対応できるようなきめ細かさということからすると、やはりまだそこまでは及んでいないなという感じがする。ただ、設置する場合はただ設置するだけではなくて、それをうまく操作するというやっぱり技術もあわせ持たないと、その効果の十分な活用にもつながらないというふうに思うので、そういった人の育成もあわせて検討させていただきたいというふうに思う。

長谷川 孝 お願いする。
小林 重平 予防費だけれども、市民の病気予防ということでこれだけの予算を計上してやっていただいているわけであるけれども、本当にありがたく思っている。その中で、さっきも一般会計のときにも言ったけれども、医療費が高くて病院も行けない子供もいるなんて言っていたけれども、ちゃんとここに子ども医療というのを予算として計上して決算しているわけであるけれども、もっとこういったもの、これより以上この予防というものに対する取り組みというものを啓発運動やってもらったほうがいいのではないかなというふうな気がするのだけれども、保健医療課長どうか。これは副市長か。

保健医療課長 保健医療分野においても、予防医療については今後ともいろんな形で宣伝というか、啓発運動に力を入れてまいりたいと考えている。

小林 重平 ぜひそういうふうに啓発運動をやっていただければ、一般質問であんな医療費が高くて病院も行けないなんていう発言が出てくるわけなので、またその辺ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思う。終わる。

竹内喜代嗣 114Pの予防業務経費の中に出てくる風しん予防接種緊急対策助成金とあるけれども、これたしか風疹の予防接種を余り徹底して受けていなかった世代の人がいて、それで周期的に流行するところというふうなことが行われたかのような記憶があるのだが、この辺説明をお願いしたいのだが。

健康支援室副参事 風疹の予防接種助成金については、今ほど委員さんおっしゃられるとおり、年齢的に風疹の予防接種を打っていない年齢層があるということで、特に子供、妊娠等を希望する女性の方々に向けた助成制度となっている。ただ、最近やっぱり年齢層も大分落ちついてきたというところもあって、対象者のほうもかなり少なくなってきたように思うし、実際の実績のほうも、平成28年度で2件の助成というところで件数も落ちてきているので、この制度自体については、次年度以降ちょっと要綱のほうも今年度で期間が終わるというところでもあるし、来年度以降の実施に向けては、県の動向や他市町村の動向を見ながら検討したいと思う。

尾形分科会長 よろしいか。

〔委員外議員〕

木村 貞雄 109P、110Pの1項1目の保健衛生総務費の中の中ほどより下の公的病院等運営費補助金について1億3,376万円、これ特別交付税を財源にして村上総合病院と瀬波病院に来るわけだけれども、この村上総合病院と瀬波病院にやる補助金の分け方というのはどんなふうにしているのか。

健康支援室副参事 公的病院のほうを対象病院が村上総合病院、瀬波病院とどちらも厚生連の病院となる。それで、瀬波病院のほうに交付している要件としては、不採算地区要件というところに該当するもので、病床数に対しての単価を掛けた金額ということになる。村上総合病院については、救急告示要件と小児医療要件、2つの要件に対して交付をしているという状況である。

木村 貞雄 114Pの中ほどの5の子ども医療費助成経費についてお伺いするけれども、1億5,000万円何がしなのだけれども、今年度の大体当初予算に似ている数字なのだけれども、当初予算ではこれに対して地方債を流用して、過疎債なのだけれども、8,670万円ぐらい予定しているのだけれども、この平成28年度は過疎債を活用したのは幾らになっているか。

福祉 課長 昨年、平成28年度だけれども、このお金が1億5,000万円くらいあるわけだけれども、そのうち県の交付金が先ほどの歳入のところで5,000万円ちょっとあったので、その差し引きがあるけれども、その差し引いた分のほとんどが今言ったように過疎債の充当だったと思う。

木村 貞雄 終わる。

【賛否態度の発言】

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第121号のうち市民厚生分科会所管分は、起立多数にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

分科会長（尾形修平君）閉会を宣する。

(午後3時10分)